厚生労働省 令和３年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施における連携に関する調査研究報告書

2022（令和４）年３月

みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社

放課後児童クラブと放課後子供教室の
一体型実施における連携に関する調査研究　事業要旨

本調査研究では、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な又は連携した実施に向けた自治体の取組状況や課題を把握し、市区町村における一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室（以下、「一体型」と表記）の実施推進に資する情報の提供を目的として、一体型実施の推進・運営のポイントや取組事例を広く周知するための「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」を作成した。

アンケート及びヒアリング調査の実施

【放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体型実施に関するアンケート調査】

各自治体における放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な又は連携した実施の推進状況を把握し、今後の一体型実施の推進に役立てることを目的として、都道府県及び市区町村を対象としたアンケート調査を実施した。

都道府県向けアンケート調査

調査基準日：令和3年5月1日時点
調査対象：全国 47 都道府県
有効回答数：47 件（有効回収率 100%）
調査項目：放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を推進するための取組　／等

【市町村において両事業の計画的な整備が行われるよう、行動計画等（※）に盛り込んでいる事項について】

✓ 放課後児童クラブ職員及び放課後子供教室スタッフの研修（放課後児童支援員の認定資格研修を除く）に関しては、「行動計画等に盛り込んでいる」が 91.5%。研修の実施状況（行動計画等への記載有無は問わない）については、全ての自治体が「実施している」と回答した。

図表 1-1 研修に関する行動計画等への記載状況（SA）

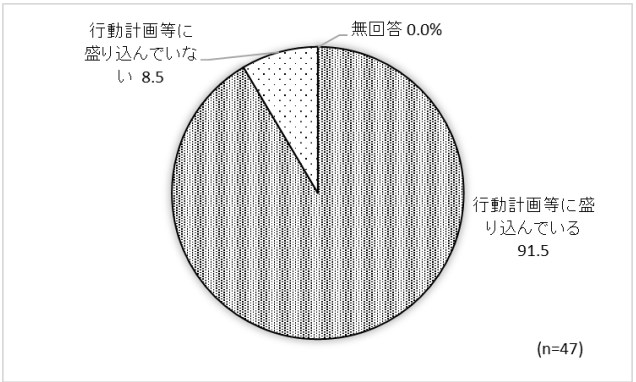

図表 1-2　研修の実施状況（SA）

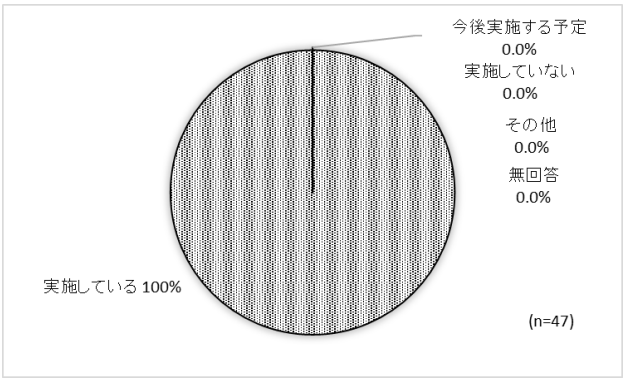

※新・放課後子ども総合プランでは、市町村が放課後児童クラブ・放課後子供教室両事業の整備に向けて円滑な取組促進が図られるようにする観点から、都道府県に対して「（子ども・子育て支援法に基づく基本指針や次世代育成支援対策推進に基づく行動計画策定指針に則し）都道府県子ども・子育て支援事業計画又は都道府県行動計画に盛り込むべき事項」を定めている。本設問及び以降の設問は、自治体が新・放課後子ども総合プランに基づき策定している計画について伺ったもの。なお、この計画について以降の設問では「行動計画等」と呼ぶ。

✓ 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関しては、「行動計画等に盛り込んでいる」が 72.3%。実際の取組状況については、「取り組んでいる」が 85.1%、「今後取り組む予定」が 4.3%。

✓ 連携に取り組んでいる自治体の取組内容は、「定期的な情報共有や協議の機会」が 65.0%と最も多く、次いで「会議体の設置」が 62.5%であった。

図表 1-3 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する行動計画等への記載状況（SA）

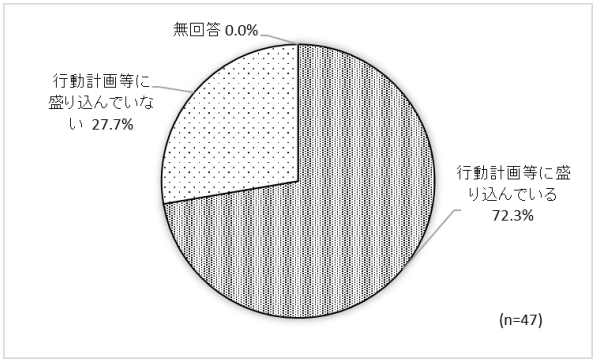

図表 1-4 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する取組状況（SA）

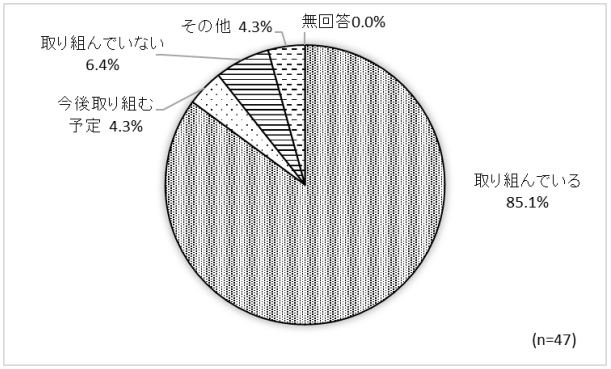

図表 1-5 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する取組内容（MA）

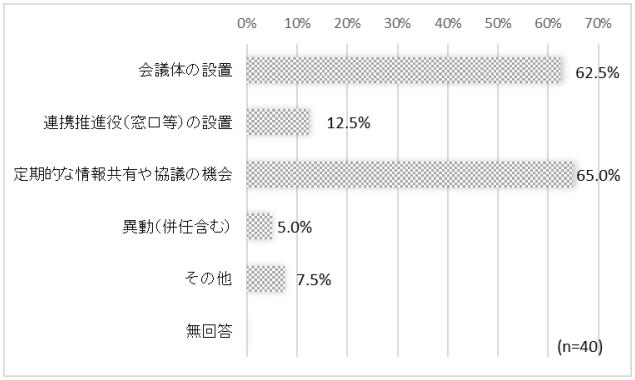

【放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を推進するための取組について】

✓ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を推進するために実施している取組として選択する割合が多かったのは、「推進委員会等の設置」（48.9%）、「放課後児童クラブ・放課後子供教室の連携（一体型を含む）に関する情報提供（事例集・パンフレット作製、動画配信等）」（40.4%）等。

図表 1-8 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携した実施の推進に向けて実施している取組（MA）

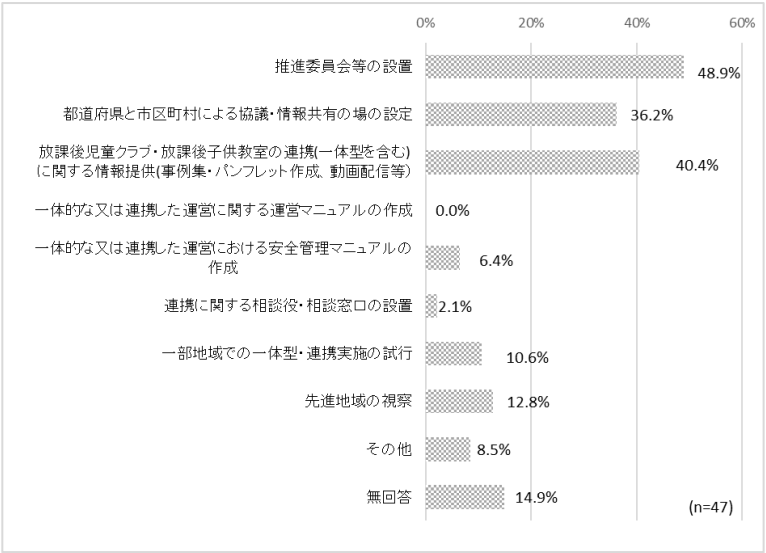

市区町村向けアンケート調査

調査基準日：令和3年5月1日時点
調査対象：全国の市区町村 計 1,741 自治体
有効回答数：1,200 件（有効回答率：68.9%）
調査項目：放課後児童クラブと放課後子供教室の整備計画、一体型の推進状況 ／等

【放課後児童クラブと放課後子供教室の実施に関する検討体制について】

✓ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に関する検討の場として、運営委員会を「設置している」割合は 48.0%。

図表 2-1 運営委員会の設置有無別自治体数（SA）

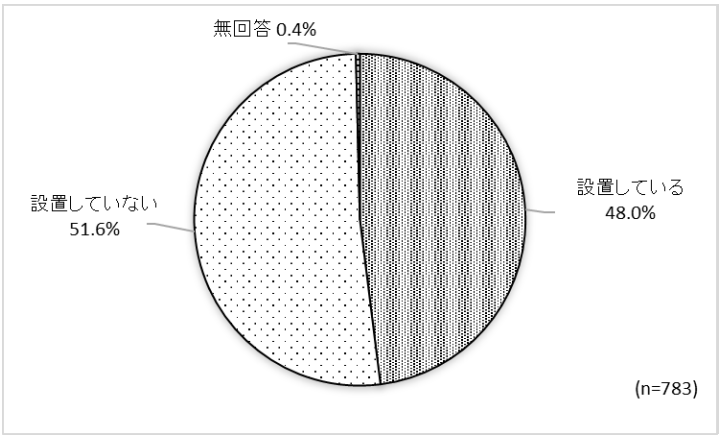

✓ 小学校区ごとの協議会等の設置状況については、「放課後児童クラブ・放課後子供教室の運営に関する会議体を設置している」が 15.7%、「学校運営協議会の中で放課後児童クラブ・放課後子供教室に関する話し合いを行っている」が 3.8%、「上記のいずれも実施している」が 1.4%。

図表 2-2 小学校区ごとの協議会の設置状況別自治体数（SA）

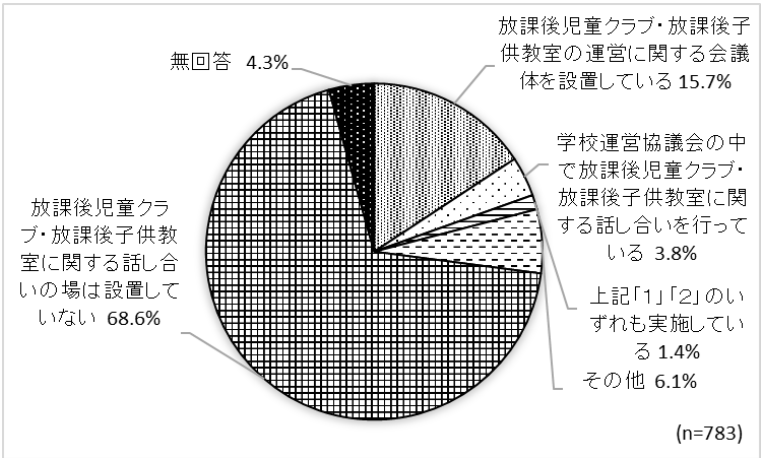

【放課後児童クラブの事業量確保に向けた取組の状況について】

✓ 放課後児童クラブについて、「必要な事業量確保に向けた取組の途中」と回答した自治体の割合は 40.0%。

図表 2-3 放課後児童クラブの事業量確保状況別自治体数（SA）

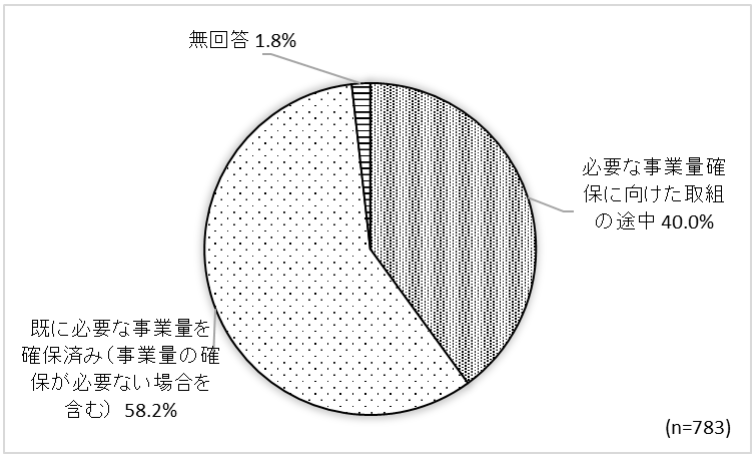

✓ 事業量確保に向けた取組の途中と回答した自治体における今後の設置予定場所は、「小学校内等が中心」が 67.4%、「小学校外が中心」が 11.5%、「場所は定めていない」が 20.8%。

図表 2-4 放課後児童クラブの今後の設置予定場所別自治体数（SA）

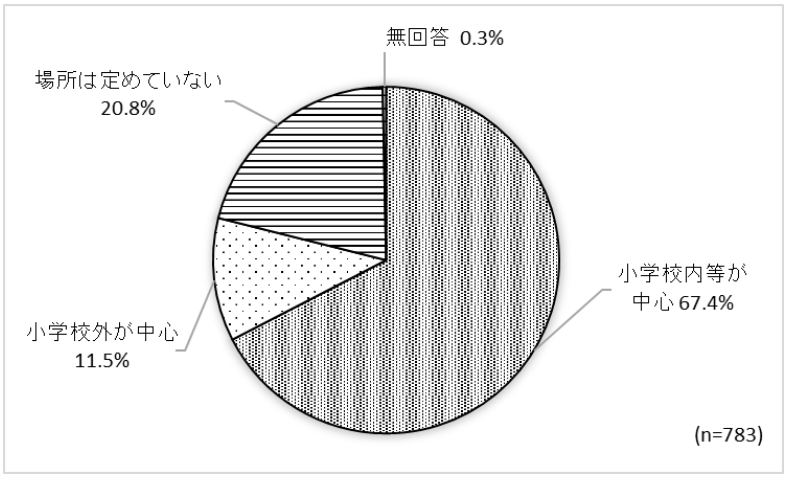

✓ 小学校内等での実施を推進するために実施している事項は、「余裕教室の徹底活用等に向けた検討」が 70.6%で最も多く、続いて「学校敷地内へのプレハブ等の設置検討」が 42.2%。

図表 2-5 放課後児童クラブの小学校内等での実施推進のために実施している事項別自治体数（MA）

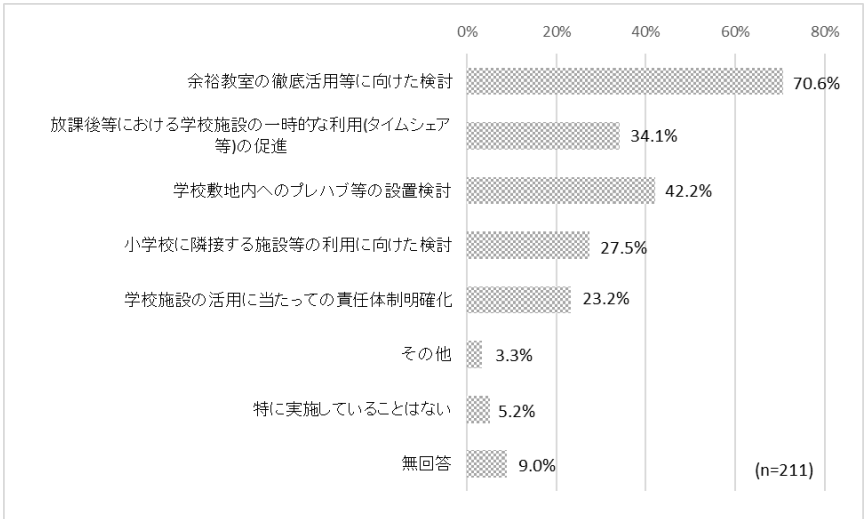

【両事業の連携推進状況について】

✓ 両事業の連携推進状況については、「連携推進に向けて自治体として取り組んでいる事項がある」が 32.8%、「連携は推進しているが、特に取り組んでいる事項はない」が 44.7%。

図表 2-6 連携推進状況別自治体数（SA）

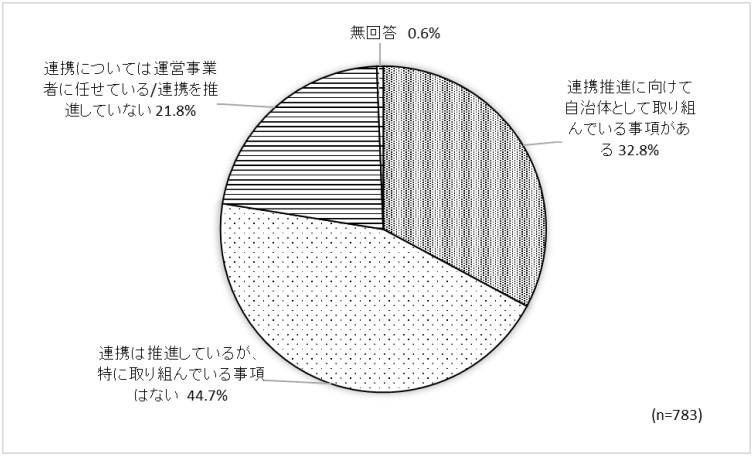

✓ 連携を推進していると回答した自治体の一体型実施の推進状況は、「連携推進・強化に向けて自治体として取り組んでいる事項がある」が 36.9%、「一体型実施は推進しているが、特に取り組んでいる事項はない」が 47.3%。

図表 2-7 一体型実施の推進状況別自治体数（SA）

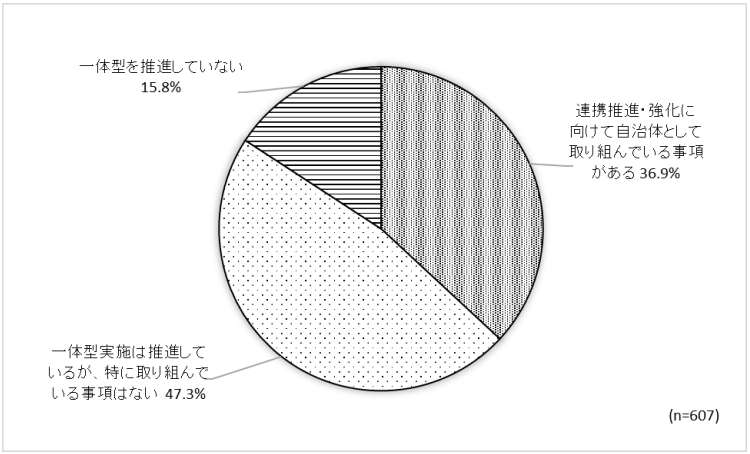

✓ 一体的な又は連携した実施を推進する自治体の実施している取組は、「利用者への事業内容周知」が 41.9%と最も多く、続いて「都道府県が実施する従事者・参画者向け研修への参加」が 35.9%。

図表 2-8 一体的な又は連携した実施の推進に向けた取組別自治体数（MA）

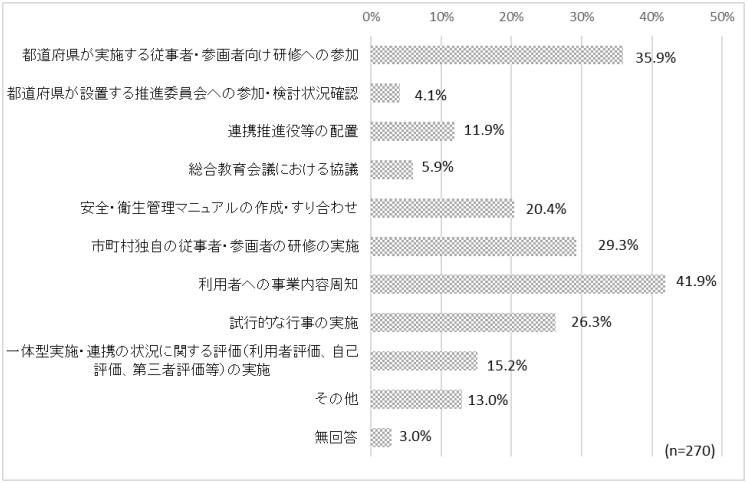

【放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施に関するヒアリング調査】

「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」の作成に際し、各自治体における一体型実施の推進方策、並びに一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の運営体制等について、個別事例を把握することを目的としたヒアリング調査を実施した。

調査実施期間:令和3年 10 月～令和4年1月
調査数:10 件(市区町村) ※ただし、これ以外に電話ヒアリングにて部分的な情報収集を行っている。
調査項目:放課後児童クラブ・放課後子供教室の連携を推進するための取組　／等

調査結果のまとめ(考察)

本調査の結果を踏まえ、一体型実施の推進に向けた取組について、以下6点の課題整理を行った。

- 新・放課後子ども総合プランが目指す方向性を理解し、“地域の子どもの放課後の過ごし方”として期待される姿を念頭に置いた一体型実施が推進されるべきである。
- 学校施設の活用に向けては、長期的視点を持ちつつ計画的に検討することが望ましい。また、小学校との細やかかつ丁寧な情報交換・調整により、一時的な利用を促進することも有効である。
- 両事業の人材確保は、事業の円滑な実施だけでなく、地域の未来を担う子どもの健全育成においても大切なことである。各地域での取組事例を参考にしながら、協力者を得る工夫が望まれる。
- 両事業職員・スタッフが互いの事業趣旨を理解し、それぞれの専門性を尊重しながら協力しあえる体制の構築が求められる。
- 両事業関係者だけでなく、保護者や小学校、地域との情報共有・協議を通じて、地域全体で子どもの放課後を考える環境づくりが期待される。
- 市区町村において円滑な取組促進が図られるよう、都道府県が求められる役割を改めて認識し、果たすことが重要である。

「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」の作成

調査結果をもとに、市区町村において一体型の計画的な整備が促進されるよう、一体型実施の推進に係る自治体の取組事例を広く周知する「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」を作成した。

【ガイドブックの目次】

1. 総合的な放課後児童対策の推進
　(1)一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室とは
　(2)なぜ一体型を推進するのか
　(3)一体型の実施に関する現状
　(4)一体型の実施に向けて
2. 全ての子どもが安全・安心に過ごすことのできる放課後の環境整備
　(1)放課後児童クラブ・放課後子供教室の実施
　(2)多様な体験・活動を行うことのできる機会の提供
3. 参考資料

【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属
青山　鉄兵	文教大学人間科学部　准教授 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター　副センター長
住谷　亜由子	群馬県　生活こども部　私学・子育て支援課　主幹
中村　かおり	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども教育学科 講師
深作　拓郎	弘前大学　教育学部　講師
宮嶋　弘人	長崎市　こども部　こどもみらい課　係長

【事務局】

氏名	所属
田中　宗明	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社　社会政策コンサルティング部 福祉政策チーム　福祉政策第2課　課長
杉田　裕子	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社　社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム　雇用政策第1課　主任コンサルタント
松山　里紗	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社　社会政策コンサルティング部 福祉政策チーム　福祉政策第2課　コンサルタント
渡邉　夏子	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社　社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム　雇用政策第1課　コンサルタント
泉　美香子	みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社　社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム　雇用政策第1課

【オブザーバー】

氏名	所属
阿南　健太郎	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課　健全育成推進室　児童健全育成専門官
今野　健宏	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課　健全育成推進室　健全育成係長
穂積　智美	文部科学省総合教育政策局　地域学習推進課　地域学校協働活動推進室 地域学校協働企画係　係長
金子　明史	文部科学省総合教育政策局　地域学習推進課　地域学校協働活動推進室 地域学校協働事業係　係長

以上

目次

序章　調査研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-1
１．調査研究の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-1
２．調査研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-2
３．調査研究の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-6
４．成果の公表方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-6
５．調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-7

第１章　放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体型実施に関するアンケート調査
【都道府県票】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
２．調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-3

第２章　放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体型実施に関するアンケート調査
【市区町村票】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
２．調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-6

第３章　放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施に関するヒアリング調査・・・3-1
１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-1
２．調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-2

放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック～一体型の実施に向けて～

参考資料
アンケート調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考 1-1
ヒアリング調査記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考 2-1

序章
調査研究の概要

序章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景・目的

- ✓ 「新・放課後子ども総合プラン」は、共働き家庭等の「小1の壁」「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成31（令和元）年～令和5年の間に全ての小学校区で放課後児童クラブと放課後子供教室を実施し、うち両事業とも同一小学校内等で実施する「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室」（以下、「一体型」と表記）を1万か所以上とすることを目標に掲げている。
- ✓ 令和3年5月1日現在で一体型は5,885か所となっている。同プランに基づき、各自治体では一体型実施の促進に向けて様々な取組が行われており、実施か所数は増加傾向にある一方で、目標とする1万か所以上の設置に向けてはさらなる取組が求められる状況である。
- ✓ 当社（旧社名：みずほ情報総研株式会社）が昨年度実施した「放課後児童クラブに登録した児童の利用実態及び放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型による運営実態に係る調査研究」（厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）では、一体型の実施には「放課後児童クラブ利用児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができる」「放課後児童クラブを利用する児童と利用しない児童が一緒に過ごすことができる」といった効果がある一方で、「両事業の責任範囲が不明確」「両事業間の連携や情報共有が不十分」等、両事業の連携に関して課題を感じる自治体が多いこともわかった。全ての児童が安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動ができる一体型実施の推進に向けては、両事業の連携強化など、一体型実施の課題を整理し、対応に向けた方策とともに周知する取組が求められる。
- ✓ 上記を踏まえ、本調査研究では放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の連携に関する課題の整理、並びに市区町村における一体型実施の計画的な整備及び放課後児童クラブ・放課後子供教室実施主体による一体型の効果的・安定的な運営に向けて、一体型実施の推進・運営のポイントや取組事例を広く周知することを目的とする。

2. 調査研究の概要

本調査研究の目的に基づいて、以下を実施し、報告書を取りまとめた。

1） 検討会及びワーキング・グループの設置・開催

✓ 調査の設計・分析、並びに放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施に関する効果・課題を検討するにあたり、専門的な見地からご意見を頂くため、有識者や自治体職員からなる検討会を設置・開催した。

✓ 検討会の実施概要は、以下のとおり。

図表0-1 検討会の実施概要

回数	日時・場所	議題
第1回	令和3年8月27日（金） みずほリサーチ＆テクノロジーズ（オンライン会議）	・事業概要について ・ガイドブックについて ・アンケート調査について ・ヒアリング調査について
第2回	令和3年11月8日（月） みずほリサーチ＆テクノロジーズ（オンライン会議）	・アンケート調査結果（速報値）について ・ガイドブックについて
第3回	令和4年3月3日（木） みずほリサーチ＆テクノロジーズ（オンライン会議）	・報告書（案）について ・ガイドブックについて

✓ また、ガイドブックを作成するにあたり、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施に関する現状や課題、参考事例等に関してご意見を頂くため、検討会委員のうち自治体職員複数名から成るワーキング・グループ（以下、「WG」という）を設置・運営した。

✓ WGの実施概要は、以下のとおり。

図表0-2 WGの実施概要

回数	日時・場所	議題
第1回	令和3年10月16日（水） みずほリサーチ＆テクノロジーズ（オンライン会議）	・ガイドブックについて
第2回	令和4年2月7日（月） みずほリサーチ＆テクノロジーズ（オンライン会議）	・ガイドブックについて

2) 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体型実施に関するアンケート調査（都道府県票）

① 調査の目的

✓ 各自治体における放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な又は連携した実施の推進状況を把握し、今後の一体型実施促進に役立てることを目的とした。都道府県票については、市区町村において円滑な取組促進が図られるようにする観点から実施する取組の状況を把握することを主眼とした。

② 調査対象

✓ 全国 47 都道府県を対象とした。

③ 調査内容

✓ 主な調査内容は、以下のとおり。

・放課後児童クラブ及び放課後子供教室の所管部局
・新・放課後子ども総合プランに基づく事業計画・行動計画の策定状況
・市区町村において両事業の計画的な整備が行われるよう、行動計画等に盛り込んでいる事項
・放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を推進するための取組
・ヒアリング調査可否

3) 放課後児童クラブおよび放課後子供教室の一体型実施に関するアンケート調査（市区町村票）

① 調査の目的

✓ 各自治体における放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な又は連携した実施の推進状況を把握し、今後の一体型実施促進に役立てることを目的とした。

② 調査対象

✓ 全国の市区町村 計 1,741 自治体（743 町、183 村、792 市及び 23 区、令和 3 年 10 月 28 日現在）を対象とした。

③ 調査内容

✓ 主な調査内容は、以下のとおり。

・自治体の概要
・放課後児童クラブと放課後子供教室の実施状況
・放課後児童クラブと放課後子供教室の事業計画
・放課後児童クラブと放課後子供教室の連携推進状況
・ヒアリング調査可否

4） 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施に関するヒアリング調査

① 調査の目的

✓ 一体型実施の推進・運営のポイントや取組事例を広く周知する「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」の作成に際し、各自治体における一体型実施の推進方策、並びに一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の運営体制等について、個別事例を把握することを目的とした。

② 調査対象

✓ 調査対象は、デスクリサーチ及びアンケート結果から抽出した。調査対象（計10市区町村）は、以下のとおり。

✓ このほかに、アンケート調査結果や厚生労働省・文部科学省及び委員からの情報に基づき、「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」の作成において有用と思われる取組を行っている自治体に対して電話で情報収集を行った。

図表0-3 ヒアリング調査協力自治体

No.	自治体名	放課後児童クラブ 所管部局	放課後子供教室 所管部局	調査実施日時・方法
1	青森県鶴田町 （東北、町村）	教育委員会社会教育班		令和3年10月11日（月） 15時～16時　オンライン
2	兵庫県淡路市 （近畿、一般市）	教育委員会教育部社会教育課		令和3年11月8日（月） 9時半～11時　オンライン
3	東京都練馬区 （関東、特別区）	教育委員会こども家庭部子育て支援課		令和3年12月7日（火） 14時～15時半　訪問
4	千葉県浦安市 （関東、一般市）	健康こども部青少年課		令和3年12月8日（水） 10時～11時半　訪問
5	東京都八王子市 （関東、中核市）	教育委員会生涯学習スポーツ部放課後児童支援課		令和3年12月14日（火） 13時～14時半　訪問
6	神奈川県平塚市 （関東、一般市）	健康・子ども部青少年課	教育委員会 社会教育部社会教育課	令和3年12月15日（水） 14時～15時半　訪問
7	新潟県新潟市 （北陸、政令指定都市）	こども未来部 こども政策課	教育委員会 地域教育推進課	令和3年12月16日（木） 10時～11時半　訪問
8	山口県萩市 （中国、一般市）	福祉部子育て支援課	教育委員会 文化・生涯学習課	令和3年12月21日（火） 14時～15時半　訪問
9	大阪府吹田市 （近畿、中核市）	教育委員会地域教育部		令和4年1月21日（金） 15時～16時半　電話
10	岩手県奥州市 （東北、一般市）	健康こども部 こども家庭課	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	書面にて実施

③ 調査内容

✓ 主な調査内容は、以下のとおり。

- 放課後児童クラブ・放課後子供教室の実施状況
- 放課後児童クラブ・放課後子供教室の連携について
- 一体型実施又は両事業の連携による成果
- 一体型設置促進ガイドへ盛り込んでほしい事項　　等

5) 「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」の作成

✓ 市区町村において一体型の計画的な整備が促進されるよう、一体型実施の推進に係る自治体の取組事例を広く周知する「放課後児童クラブと放課後子供教室の連携ガイドブック」を作成した。

本報告書の用語について:

✓ 本報告書では、以下の考え方の下で各種用語を使用している。

・ 放課後児童クラブ:
児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。)第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。)に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図るもの

・ 放課後子供教室:
地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」の一環であり、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動

・ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室:
同一の小学校内等で放課後児童クラブ・放課後子供教室の両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラム(学習支援、体験プログラム、スポーツ活動、読書活動、自由遊び等)に参加できるもの

・ なお、本報告書では、学童期の子どものことを基本的に「子ども」と表記している。ただし、前後の文脈及びヒアリング調査対象自治体の意向に応じて「児童」という表現を用いた箇所がある。

3. 調査研究の体制

✓ 本調査研究の実施体制は、以下のとおり。

図表0-4 調査研究の体制

【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属
青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター 副センター長
住谷 亜由子	群馬県 生活こども部 私学・子育て支援課 主幹
中村 かおり	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども教育学科 講師
深作 拓郎	弘前大学 教育学部 講師
宮嶋 弘人	長崎市 こども部 こどもみらい課 係長

【事務局】

氏名	所属
田中 宗明	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 福祉政策チーム 福祉政策第2課 課長
杉田 裕子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム 雇用政策第1課 主任コンサルタント
松山 里紗	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 福祉政策チーム 福祉政策第2課 コンサルタント
渡邉 夏子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム 雇用政策第1課 コンサルタント
泉 美香子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 雇用政策チーム 雇用政策第1課

【オブザーバー】

氏名	所属
阿南 健太郎	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 児童健全育成専門官
今野 健宏	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 健全育成係長
穂積 智美	文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 地域学校協働企画係 係長
金子 明史	文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室 地域学校協働事業係 係長

4. 成果の公表方法

本調査研究の成果は、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社のホームページにおいて公開する。

5. 調査結果のまとめ

本調査の結果を踏まえ、一体型実施の推進に向けた取組の方向性について、若干の考察を述べる。

新・放課後子ども総合プランが目指す方向性を理解し、“地域の子どもの放課後の過ごし方”として期待される姿を念頭に置いた一体型実施が推進されるべきである。

- ✓ アンケート調査では、放課後児童クラブ・放課後子供教室の両事業を実施する自治体のうち、7割以上が「連携を推進している」と回答した。さらに、連携を推進していると回答した自治体の8割以上が一体型実施を推進していると回答した。ただし、うち半数が「一体型実施は推進しているが、特に取り組んでいる事項はない」と回答しており、一体型実施の推進について、実質的には行われていない・運営主体に委ねられている等の状況が推察される。また、一体型実施を推進しない自治体では、その理由として「所管部局が異なるため」「両事業の運営主体が異なるため」「放課後子供教室の実施や規模の拡大が難しい」等の声が多くみられる。
- ✓ 両事業の一体的又は連携した実施に関する考え方や実現の方法は、地域の放課後児童クラブ・放課後子供教室の運営体制や実施状況に応じて様々であろう。しかし、一体型実施を推進する自治体含め、関係者の中には「放課後子供教室を毎日実施しなければならない」「両事業の子どもが同じ空間で同じ時間を過ごすもの」と考える場合があるなど、「一体型とはこういうもの」という偏った理解がなされている可能性が考えられる。
- ✓ 新・放課後子ども総合プランは、放課後児童クラブ利用児童を含めた全ての子どもが安全・安心な環境の下で多様な活動・体験に触れることのできる放課後の居場所づくりを目指している。一体型実施は、その手段として「同一小学校内等での両事業の実施」や「放課後児童クラブ利用児童が放課後子供教室の活動に参加できるようにする」ために推進するものである。したがって、新・放課後子ども総合プランが目指す方向性を正確に理解し、“地域の子どもの放課後の過ごし方”としてあるべき姿を根底に据えたうえで、両事業をどのように実施するのか、その中で一体型としての実施や連携した実施をどのように考え具現化していくのか検討し、事業内容を組み立てる手順や体制の浸透が求められる。
- ✓ これに取り組むうえで肝要なのが、所管部局の連携、すなわち両事業の所管部局が同じ方向を向いて事業内容を検討する体制の構築である。各地域では既に新・放課後子ども総合プランに基づく運営委員会の設置開催等を通じて所管部局間の情報共有に努める事例が一定数聞かれる中、今後はそうした会議体が単なる報告の場に留まることなく、方向性を確認する場として機能するための工夫が望まれる。たとえば、「両事業の実施を通じてどのような“地域の子どもの放課後の過ごし方”を目指すのか」を明文化し共通認識をつくったうえで、それぞれの事業内容を検討する際・事業内容を評価する際等のタイミングごとに事業内容が目的に沿ったものとなっているか確認・説明する機会を設けるなどの取組が考えられる。

学校施設の活用に向けては、長期的視点を持ちつつ計画的に検討することが望ましい。また、小学校との細やかかつ丁寧な情報交換・調整により、一時的な利用を促進することも有効である。

- ✓ アンケート調査結果によると、多くの自治体が放課後児童クラブの整備に向けて小学校内等への設置を検討している。小学校内等での実施を検討する理由については、「子どもが安全に過ごすことができるため」「学校との連絡調整を行いやすいため」等を挙げる自治体が多い。小学校⇔放課後児童クラブ⇔放課後子供教室⇔自宅の移動だけでなく、活動中の安全確保においても、小学校施設・設備の使用が望まれている。公共財を利用した事業実施は、持続可能な放課後対策という点でも有意義である。
- ✓ しかしながら、学校施設の活用に向けた余裕教室の確保について、多くの自治体から「余裕教室が不足している」「学校の理解獲得が難しい」との意見が聞かれる。これに対応する取組として、ヒアリング調査では余裕教室の考え方・活用に向けた手順に関するガイドラインを策定する事例、放課後の子どもの活動範囲を可視化することで学校の理解を促す事例、実施場所ごとの利用計画を作成し、小学校施設の活用に取り組む事例等がみられた。統廃合や学校の改修を機に、学校内への移転を計画する事例もある。いずれも単年度で成果が得られるものではなく、長期的な視点に立って、余裕教室の確保や学校の理解獲得に向けて計画に取り組むことが望まれる。
- ✓ 小学校内での活動実施においては、一時的な施設設備の利用も一案といえる。専用区画以外の活動場所として、小学校の特別教室を確保する事例のほか、授業終了後の教室を両事業の専用区画として利用する事例が聞かれている。ただし、放課後の時間は学校や学年、曜日によって様々であるため、両事業関係者（自治体職員又は運営者）と小学校とが細やかに教育活動と放課後活動の内容をすり合わせ、一時的な利用に向けた調整を行う必要がある。学校との密な情報共有・調整を行うための関係性の構築が不可欠であり、自治体職員等のコーディネーターが推進役となって情報共有・調整を行うことが望ましい。
- ✓ 上記を検討したうえでも、地域の状況によっては、小学校内での事業実施が難しい状況は依然あるであろう。しかし、既に述べたとおり、大切なのは、“地域の子どもの放課後の過ごし方”という観点から、どのような場所での事業実施が望ましいかを検討することである。複数の選択肢を比較検討しながら、最も実現可能で、効果が高い事業実施方法を選択するという考え方の下での実施場所選定が望まれる。なお、一体型実施は、“地域の子どもの放課後の過ごし方”として望ましい場所という観点から「小学校内等」での事業実施を推進するものであり、子どもが安全に移動できる学校の近隣施設等（道を挟んだ公民館、児童館等）での実施も「小学校内等」に含んでいることを申し添えたい。

両事業の人材確保は、事業の円滑な実施だけでなく、地域の未来を担う子どもの健全育成においても大切なことである。各地域での取組事例を参考にしながら、協力者を得る工夫が望まれる。

- ✓ ヒアリング調査では、多くの自治体から放課後児童クラブ・放課後子供教室の人材確保が課題との意見が聞かれた。一体型実施の推進においては両事業の職員・スタッフが共通プログラム実施のコーディネート役となる事例も聞かれており、さらに人材確保の重要性が増す。
- ✓ 放課後児童クラブの人材確保に関しては、放課後子供教室スタッフから放課後児童支援員への登用を念頭に採用を行う事例、複数の媒体を活用して求人を行う事例等が聞かれる。また、放課後子供教室の人材確保に関しては、地域組織へのアプローチ、PTAや地元の若者・大学からの協力者確保等の取組が聞かれている。人材バンクを設けるなどの取組を開始する自治体もあるようだ。
- ✓ 子どもの放課後の活動に関わる人材を増やすことは、両事業の円滑な実施だけでなく、地域の未来を担う子どもの健全育成においても大切なことである。民間事業者のノウハウを活用したり、地域住民等の事業理解を促進するなどにより、協力者を増やし、事業を円滑に維持・拡大する工夫が望まれる。なお、国や都道府県では、市区町村における取組がより円滑に行われるよう、取組事例やノウハウ共有等の支援が期待される。

両事業職員・スタッフが互いの事業趣旨を理解し、それぞれの専門性を尊重しながら協力しあえる体制の構築が求められる。

- ✓ アンケート調査結果から、同一小学校内で両事業を実施しているものの、放課後児童クラブ利用児童は放課後子供教室の活動に参加することができないものが少なくないことがわかった。両事業は異なる趣旨目的により実施されるものだが、子どもの視点に立つと、放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、そして子ども同士・子どもと地域との関わりがより広く深いものとなるよう、放課後児童クラブの利用児童を含めた全ての子どもが放課後子供教室の活動に参加できる環境を整えることが望ましい。
- ✓ したがって、まずは放課後児童クラブ・放課後子供教室の所管部局間・運営者間での情報共有を行い、全ての子どもが本人の希望に応じて放課後子供教室への参加を選択できる環境整備が求められる。各自治体では、所管部局の職員が両事業の視察を行うところから情報共有を開始する、両事業関係者が参加する会議や研修を実施する、一部の地区で試行的に一体型実施を始めるなどの事例がみられる。
- ✓ 他方、一体型実施を推進する自治体からは、両事業職員・スタッフの子どもへの関わり方が異なり、連携が難しいという声も聞かれている。異なる目的の下で展開される事業の下で子どもと関わる職員・スタッフであるため、それぞれが保有する知識・経験、果たすべき役割には異なる部分もあるだろう。しかし、地域の子どもの放課後をもっと有意義なものにするために、両事業の職員・スタッフが互いの専門性を尊重しながら、協力して事業を運営する体制を確立し、両事業の相乗効果を創出することが望まれる。両事業の職員・スタッフが互いの事業の目的や視点を理解することは、彼ら／彼女らの資質の向上にもつながる。一体型実施の効果を明らかにすることで、当該自治体内での一体型実施の加速も見込めるだろう。
- ✓ これらの好循環をつくるために、各自治体(都道府県、市区町村)においては、会議体の設置等による両事業の関係者が顔を合わせる機会の提供と並行して、両事業の目的や事業内容に関する理解浸透を目的とした研修等の取組が望まれる。

両事業関係者だけでなく、保護者や小学校、地域との情報共有・協議を通じて、地域全体で子どもの放課後を考える環境づくりが期待される。

- ✓ 市区町村向けのアンケート調査では、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に関する検討の場として、運営委員会を「設置している」割合が回答自治体の半数弱であった。小学校区ごとの協議会等を設置して放課後児童クラブ・放課後子供教室に関する話し合いを行う割合は2割程度にとどまっている。
- ✓ 一方、ヒアリング調査では、小学校区ごとの協議会に放課後児童クラブ・放課後子供教室関係者が参加し、地域住民や学校関係者とともに地域の子どもの課題を話し合う事例が複数聞かれている。また、学校との関係構築においては、コーディネーター役の自治体職員等が核となって双方の情報共有を行う事例もみられる。地域の子ども・子育てに関する協議の場に、「子どもの放課後」という領域で重要な役割を果たす両事業関係者が加わることは、各地域における包括的な子ども・子育て支援という点でも意義深い。
- ✓ 子ども・子育て支援に視野を広げると、地域にある様々な資源との連携・協力の重要性もみえてくる。協議会等での情報共有に留まらず、地域の子どもに関わる様々な施設・事業が互いを理解しあい、協力する体制を築くことで、相乗効果が生まれ、子どもの放課後はもっと豊かになる。ヒアリング調査では、こうしたねらいの下、児童館がハブとなって地域の子どもに関わる施設・事業間の調整を行う事例が聞かれている。
- ✓ 他方、一体型に関していうと、そもそも一体的な実施に関する利用者（保護者）への周知が不十分という声が複数聞かれる状況である。地域における一体型実施の認知を広げるために、まずは、利用者に対して両事業の目的や内容を周知し、そこからボトムアップで地域へと理解を拡大する取組が期待される。地域課題の対応において放課後児童クラブ・放課後子供教室が担う役割を皆が理解し、地域の福祉や教育に貢献する一員としての存在感を確立していくことで、一体型実施はさらに推進力を増すと考えられる。

市区町村において円滑な取組促進が図られるよう、都道府県が求められる役割を改めて認識し、果たすことが重要である。

- ✓ アンケートでは、都道府県の取組が市区町村での一体型実施の推進状況に影響する可能性が示唆された。
- ✓ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な又は連携した実施を推進するために都道府県が実施している取組として、「両事業の合同研修」を実施する割合は75％程度、「福祉部局と教育委員会の具体的な連携」に取り組む割合は85％程度。そのほかの取組として回答割合が多かったのは、「推進委員会等の設置」「放課後児童クラブ・放課後子供教室の連携（一体型を含む）に関する情報提供」「都道府県と市区町村による協議・情報共有の場の設定」等であった。
- ✓ 各事業は地域の実情に応じて運営されるものだが、新・放課後子ども総合プランに基づく取組が円滑に行われるためには、その基本的考え方を自治体職員、両事業関係者、利用者等に広く浸透させる必要があり、都道府県による積極的な関与が期待される。都道府県の積極的な取組は、事例や情報の周知・横展開だけでなく、自治体間の意識の統一や向上にも有効である。